

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

国民がより利用しやすい司法の実現のために 裁判所の人的・物的充実を求める 請願署名

年 月 日

紹介議員

請願人住所

氏 名

外 名

請 願 の 趣 旨

国民の権利意識の高まりや企業の経済活動の領域が拡大していくなかで、裁判所にもちこまれる法的な紛争は近年ますます増加しています。また、事件の内容も複雑・困難なものになっています。これらの紛争や事件を公正・迅速に解決し、国民の権利を擁護していくうえで、裁判所に寄せられる期待もいっそう大きなものとなっています。

裁判所に対する国民の期待に応え、国民の権利が十分に保障され、自由で豊かな民主的社会を実現していくためには、利用しやすく信頼される裁判所の存在が不可欠です。

しかし、現在、「裁判に時間や費用がかかりすぎる」「裁判の手続きや結果がわかりにくい」「市民にとって身近な、利用しやすいものになっていない」などの批判にもあるように、裁判所は、国民の期待に十分に答えられるものにはなっていません。さらに2009年から実施される予定の裁判員制度は、国民が裁判員として刑事裁判に参加する画期的な制度であり、その導入に向けて裁判所の万全の態勢を整える必要があります。現在の裁判所は、新しい制度を円滑に運営していくためには極めて不十分な実情にあります。

その大きな原因の一つが、国家予算全体のわずか0.4%弱という、きわめて限られた裁判所予算と人員不足にあります。紛争を公正・迅速に解決する裁判所の機能を強化し、国民のための裁判所を実現するためにも、裁判官・裁判所職員の大幅増員や、不足している法廷・和解室・調停室等の裁判所施設の充実はかせません。

私たちは、国民がより利用しやすい司法を実現し、「国民の裁判を受ける権利」を実質的に保障していくために、裁判所の人的・物的充実を求め請願いたします。

取り扱い団体 **全司法労働組合**

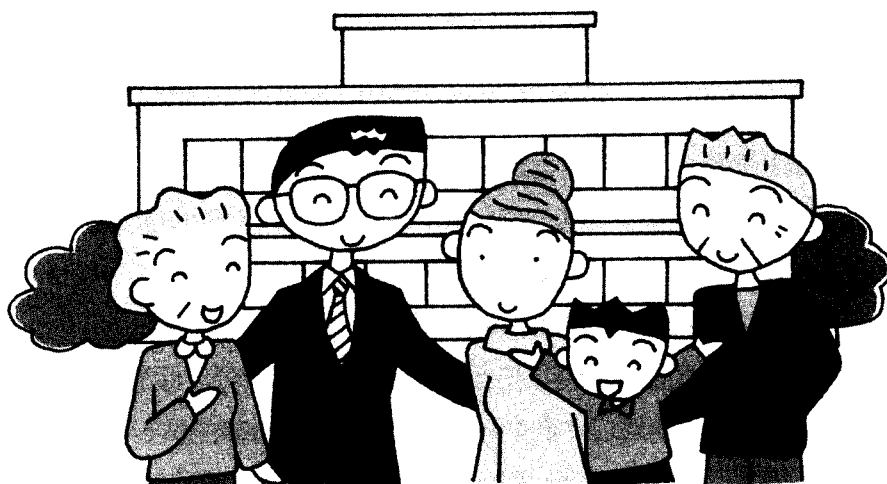
〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2最高裁判所内

電話 03-3264-8111 内線5181~4

請 願 事 項

国民がより利用しやすい司法の実現のために

1. 裁判所職員の定員を大幅に増やすこと。
2. 裁判所施設を充実させるため、裁判所予算を大幅に増やすこと。



氏 名	住 所